



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
<http://www.taxi-tokyo.or.jp>

プレスリリース

令和2年2月6日

報道関係者各位

第8回 東京都特別区・武三交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

平成26年の「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（平成21年法律64号）改正時の附則及び衆参両院の附帯決議により、タクシー事業の適正化及び活性化の取組状況についてフォローアップを行うこととなっております。

つきましては、第8回「東京都特別区・武三交通圏タクシー準特定地域協議会」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

また、新たに協議会の構成員として加入したい方については、開催日の30日前（2月24日・月曜）までに下記の問い合わせ先にお申し出ください。

記

1. 日 時 令和2年3月25日（水） 10:00～
2. 場 所 自動車会館 2階 大会議室
東京都千代田区九段南4-8-13 自動車会館2階
<https://www.jidosya-kaikan.com/>
3. 予定している議題 (1) 設置要綱の改正について
(2) 適正化・活性化の取り組み状況について
(3) 適正化・活性化に関するフォローアップ調査について

本件に関する
お問い合わせ先

東京都特別区・武三交通圏タクシー準特定地域協議会 事務局
一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
小池・鈴木・朝見・石田 TEL: 03-3264-8080